

令和3年9月吉日

会員各位

## 日本語聴覚士協会における被災へのお見舞金、会費の延納・減額・免除について

一般社団法人 高知県言語聴覚士会  
災害対策部

令和3年8月12日から全国的に降り続く豪雨によって被害を受けられた皆様、関係者の皆様には心よりお見舞い申し上げます。

日本語聴覚士協会では被害を受けられた方への支援体制がありますのでご案内いたします。

対象となる災害：地震、津波、洪水、噴火、暴風、竜巻、豪雨、豪雪、崖崩れ、土石流、高潮等の自然現象、又は、大規模な火事及び爆発等により生ずる被害

- ①会員本人、会員自宅が被災された場合（罹災証明が必要）には、「災害見舞金・災害弔慰金規程」により、見舞金等の受け取りが可能です。

被災状況			見舞金（円）	弔慰金（円）
会員死亡			－	30,000
一部損壊	床下浸水		10,000	－
半壊・大規模半壊	床上浸水・半流出	半焼	20,000	－
全壊	天井浸水・全流出	全焼	30,000	－

- ②被災により会員が就業困難になった場合には、「定款」第8条第2項に定める規定により、会費の延納・減額・免除等の措置が可能です。

上記に当てはまる方は、下記連絡先までご連絡をお願いします。追って、申込書式をお送りさせていただきます。

### 【連絡先】

高知大学医学部附属病院 リハビリテーション部内  
一般社団法人 高知県言語聴覚士会 災害対策部 中平真矢  
TEL 088-880-2490  
E-mail jm-nakahira-m@kochi-u.ac.jp